

次年度の検討における方針・課題（案）

1. 品目の追加の検討について

（1）平成 22 年度募集の新規提案について

物品、役務及び公共工事について例年どおり提案募集を行う予定（5 月下旬を目途に募集開始）

（2）新規提案以外の検討品目

- ① 分科会設置による品目の追加または判断の基準等の強化（別紙参照）
- ② 公共工事のロングリスト記載品目

2. 現行基準の強化・見直し等について（新規提案以外）

（1）紙類

- 平成 21 年度から総合評価指標を導入したコピー用紙及び平成 22 年度から導入する印刷用紙について、判断の基準を満足する製品の市場への供給状況及び古紙、森林認証材、間伐材の需給状況、各製紙メーカーの取組状況等に関する情報収集・現状把握を行い、必要に応じ、指標項目・重み付けの見直しに向けた検討を実施
- 総合評価指標の考え方、内容等について地方公共団体、事業者はもとより、広く一般消費者に対し普及啓発を行うとともに、必要な情報提供に努める

（2）文具類・オフィス家具等

① 文具類

- 従前の再生材の配合率に加え、リデュース、リユースの観点等の新たな判断の基準の考え方についての可能性の検討
- 経過措置を設定したスタンプ台について市場動向等を確認

② オフィス家具等

- 大部分の材料が金属類である製品の判断の基準の適用範囲の拡大及び数値基準の強化に係る検討

(3) 省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の特定機器のうち判断の基準が新たに設定または基準が見直される機器等について、トップランナー基準達成状況、国等の機関の調達状況等を検討の上、適切に特定調達品目への追加または判断の基準の見直しを実施

- ① テレビジョン受信機の特定調達品目への再追加
- ② トップランナー基準設定または基準検討中
 - ジャー炊飯器、DVD レコーダー、小型ルーター・L2 スイッチ（告示済）
 - 大型ルーター・L3 スイッチ、蛍光灯器具・電球形蛍光ランプ、複写機等、電子計算機及び磁気ディスク装置
- ③ 多段階評価基準への追加・見直しへの対応
 - 多段階評価基準の 4 つ星を目安とした判断の基準の設定
- ④ 経過措置等
 - 電気冷蔵庫のうち定格内容積 400 ℓ以下の製品の供給状況の確認
 - 電気便座のうち暖房便座、貯湯式の製品の供給状況の確認

(4) OA 機器

国際エネルギースタープログラム制度の運用細則の見直しに伴い経過措置を設定したコピー機等、プリンタ等、ファクシミリ、スキャナ及びディスプレイの 8 品目に関する市場への製品の供給状況等の確認

(5) 複合機

コピー機等やプリンタ、ファクシミリ、スキャナ等については、単一機能の機器から複合機へ市場が転換しているところ。このため、早急な現行の品目の対象範囲及びその判断の基準等に係る検討が必要。なお、検討に当たっては、省エネ法の複写機等（複合機）のトップランナー基準の改正、環境配慮契約法の基本方針の改正と連携を図る。

(6) 自動車等

- ① トップランナー基準
 - 省エネ法の省令・告示改正に伴う 2015 年度の新燃費基準（ガソリン自動車）への対応準備（JC08 モード）
- ② 乗用車以外のタイヤに係る判断の基準の見直し
 - 小形トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤに関する欧州における規制動向等を踏まえ、特定調達品目への追加について検討

(7) 繊維製品

繊維製品の判断の基準等の見直しに伴い経過措置を設定した制服・作業服、インテリア・寝装寝具、その他繊維製品（防災備蓄用品の毛布、テントを含む。）の分野の各品目の市場への製品の供給状況等の確認

(8) 防災備蓄用品（食料）

- 賞味期限に係る経過措置を設定した缶詰の製品の供給状況の確認
- アルファ化米・乾パンの賞味期限に係る判断の基準の検討

(9) その他の物品・役務について

① その他の物品で検討を実施するもの

- デジタル印刷機については国際エネルギースタープログラムの対象機器であることから、当該基準を踏まえた判断の基準の見直しを検討
- LED 機器の対象範囲の拡大に係る検討（新規提案を含む）
- 防災備蓄用品の品目の拡大に係る検討
- 冷水機（飲料用）に係る検討（ノンフロン化）

② その他の役務で検討を実施するもの

- 食堂において使用する食材の環境負荷低減に係る検討
- 自動車整備のエンジン洗浄の判断の基準の見直しに向けた継続的な情報蓄積・検討
- 輸配送の基準に係る検討（使用される車両の環境負荷低減等）

③ その他

- 省資源化（リデュース）に配慮された製品の優先調達について検討（可能な品目については判断の基準等を検討）

3. その他（グリーン購入の推進に関する事項）

(1) 環境負荷低減効果について

① 重点改善品目による効果

- 分科会において検討する重点改善品目による温室効果ガス排出削減をはじめとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

② 我が国におけるグリーン購入全体の効果

- グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

(2) グリーン購入の推進について

- ① 地方公共団体（特に町村）への普及・啓発（地方公共団体向けガイドラインの修正）
- ② 事業者等への普及・啓発（ブロック説明会の規模の拡大）
- ③ 一般消費者への普及・啓発、情報提供
- ④ 調達者向け手引の追加・更新
- ⑤ 環境配慮契約法と連携した取組の推進
- ⑥ グリーン購入の国際動向調査